“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

＜ 第 6 号 ＞
２００８．４．１発行
島根県農地･水･環境保全協議会

地域の絆を更に強める2年目に！！

一年目の活動は如何でしたでしょうか。

昨年４月から始められた本対策。説明が充分行き渡らない中、煩雑な申請手続きをクリアーされ、活動を始められた４３９組織。

過疎化・高齢化・混住化等が進む中、本対策の推進役、地域の世話役として活躍された方々のご努力に敬意を表すとともに、これからも組織のかなめとして地域ぐるみの活動を更に推進していかれることに大いに期待するところです。

さて、本対策は、農業生産に不可欠な「水」、「土」そして「里」をいかにして維持・保全していくか、地域全体で取組む事業であります。世界的な食料・環境問題を考えれば、アジアモンスーン地域で展開される農業は、水をつくる農業、土を崩壊させない農業であり、これら地域農業の土台を支える、地域資源保全活動が広く一般に理解され、共感をもって支持されることが重要であります。

県でも、先般下記広報活動を実施されましたが、この農村振興施策が都市住民にも理解され、交流が推進されるよう２年目も地域づくり活動を少しずつ大きくしていきましょう。

（平成２０年３月１５日山陰中央新報掲載）

ため池の点検手伝い隊！！

活動組織においてはため池を対象施設として管理しておられるところが多数ありますが、県内には約 5,200 ヶ所もの農業用ため池があります。

その大部分は築造されてからかなり経過しており老朽化が進むとともに、日頃の管理が充分でないため池も年々増えています。一度決壊すれば、下流域に大きな被害をもたらしますし、場合によっては人命をも危険にさらすこともあります。

ところで、島根県では、農村災害専門技術者支援協議会（事務局：水土里ネット島根）を昨年４月立ち上げました。

これは、地球温暖化によると見られる局地的な大雨や地震等多発する中で、大規模災害が万一発生した場合、農地・農業用施設の災害復旧支援を行うボランティア組織です。

会員は災害査定経験者、災害復旧担当者等の国、県、市町村等のＯＢ職員を中心に、農村災害復旧専門技術者として認定を受けた者と、農業農村整備事業に経験のある者で構成されています。

大規模災害発生時、市町村ではライフライン確保等が最優先される為、県からの要請に応じ派遣される組織で主に被害額把握やため池二次災害防止点検活動などを実施する予定です。

そこで、災害時ばかりでなく、平時の予防点検活動も実施し、防災に向けての取組みも実施しております。各活動組織でため池の点検をされる時、要請があればこのボランティア技術者がお手伝いいたします。堤体の法くずれ、亀裂、漏水等点検し、どの程度の降雨でどの箇所が危険になるか把握することが大切ですので、ボランティアの派遣を希望される組織は、水土里ネット島根までご一報下さい。（ボランティア技術者は松江在住者が多いですので、場合によっては交通費（実費）をお願いする場合があります。）

活動事例紹介

斐川町農地・水・環境保全協議会では、活動内容を広く周知するため「ブログ」を立ち上げられました。

斐川町全域が一つの活動組織であり、2,300ha の規模の大きな組織であるため、活動内容がすみずみまで周知されるようブログという情報提供を始められました。

今後とも活動内容をどんどん発信され、コメント等もたくさん寄せられることを期待します。

第11回しまねの農村景観フォトコンテスト

最多の 572 点の応募がありました！！

第１１回目となりましたしまねの農村景観フォトコンテストの入賞作品が決定しました。各活動組織からの応募もあり、過去最多の５７２点が集まり、その中から最優秀賞には、安来市広瀬町の市川洋二さんの「親子愛」が選ばれました。

〈コメント〉

仕事の帰り、田の中の親子を発見、カメラを取りに帰り撮った１枚。今の時代この様な風景に合うことは無いのでは。

★　入賞作品展示

日　　時：平成２０年５月２０日（火）午後１時　～　５月２６日（月）午後４時まで
場　　所：益田市「グラントワ『多目的ギャラリー』」（島根県芸術文化センター）
入場無料：ご希望の方には入賞作品集をお渡しします。
（尚、水土里ネット島根ホームページでの入賞作品掲示準備中。今しばらくお待ち下さい。）

第１２回しまねの農村景観フォトコンテスト

～　テーマ：農村からのメッセージ　～
農山村の四季の移り変わり、働く喜び、生活の様子、地域農林業のありさまなど幅広く農山村の風景をとらえた写真。
また、農業、林業、農山村が地域の生活や県土の保全などに果たしている役割を視点にとらえた写真。

☆部　　門　　「風景部門」　「人物部門」　「施設部門」　「イベント部門」
☆応募点数等　一人何点でも可。ただし島根県内で撮影した未発表のものに限ります。
☆応募締切り　平成 21 年 1 月 31 日
お問い合せ　水土里ネット島根まで（詳しくは同封のチラシをご覧下さい）

＝　共同活動での名場面（迷ショット）をどんどん応募して下さい　＝

★今月の予定★

４月中旬より各地において要綱・要領改正説明会開催
（詳しい日程は各市町村を通じて連絡します。）

実施状況報告書は
市町村から通知があった期日までに市町村長にご報告下さい！

島根県農地・水・環境保全協議会では、実施状況の報告を４月１０日までに地域協議会長に提出するよう定めていましたが、この度、本対策の要綱・要領の一部改正および事務の簡素化に伴い、４月３０日までに延長することとします。各活動組織は、市町村長が定めた期日までに参考様式第１８号によって市町村長に報告してください。

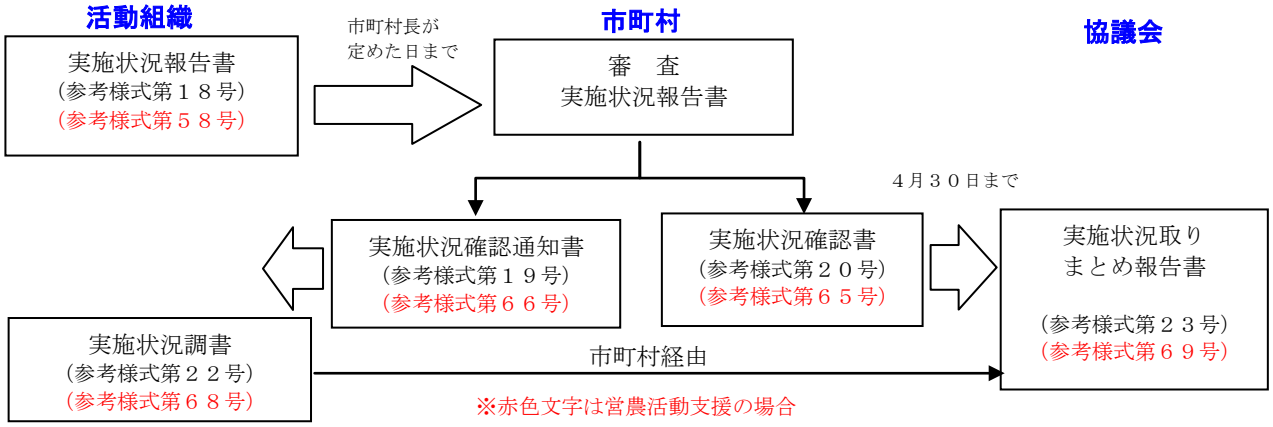

～　編 集 後 記　～

ガソリン 25 円値下げ！！もしこのまま暫定税率が復活しなければ、国、地方合わせ年間 2 兆 6 千億円の税収不足！

国でも家庭でも“入ずるを計って、出ずるを制す”は、基本中の基本。下がるのは嬉しいが、地方へのしわ寄せがどっとくるのでは！

マスコミ報道をみるにつけ、何か都市の都合、都市側の理論ばかりと思うことが多く、税収不足から本対策の交付金に影響しなければと危惧。石油は限りある資源であり、代替資源や環境への対応は急務であるのに、場当たり的な値下げか？地方から言えば、まだ後期高齢者医療制度の保険金を年金から差し引くのでははなく、物納（お米で）も可能とする方がよほどましと考えられるが。

ともあれ、農業は自然をあるがままに受け入れる仕事、晴れもあれば雨の日も。天家国家の情報にストレス溜めることなく、今は足元（地域）の草取り（資源保全）を淡々とやる時か！

都市は消費活動のみだが、地方は生産もする。島根の食料自給率は 63%だが、将来必ず来る食料危機に備え、まずは我が家の自給率向上、地域の自給率向上に専念!専念!

～農地・水・環境保全向上対策に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
〔事務局〕水土里ネット島根　℡0852-32-4141　Fax0852-24-0848
http://www.shimanedoren.or.jp/arkadia/kai_set.htm

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ（共同活動）℡0852-22-6262
〃　農畜産振興課有機農業グループ（営農活動）℡0852-22-6477
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合せ下さい。